

地域活動事例4

在宅療養体制整備

新宿区

● 活動を始めたきっかけ・目的

新宿区は、全国平均や東京都平均と比較して一人暮らし高齢者の割合が高く、要介護（要支援）状態で一人暮らし・老老介護をしている世帯は6割以上です。また、平成22年度に実施した新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査では、高齢者の5割が長期の療養が必要になった場合、在宅で療養を続けたいと回答しています。このようなことから、区民が医療機関や在宅療養に関わる地域関係機関などから適切な支援を受け、安心して在宅療養ができるような仕組みづくりが必要です。

● 取組内容・実績・効果

・地域連携推進事業

急性期病院から在宅療養への移行が円滑に進むよう病院と地域の関係機関との連携を強化するための取組を行います。平成21年度には「退院調整マニュアル」を作成し、平成22年度には研修会（3回）や連絡会（1回）を開催し、延べ176名の介護従事者が参加しました。

・病院職員の訪問看護ステーションでの実習研修

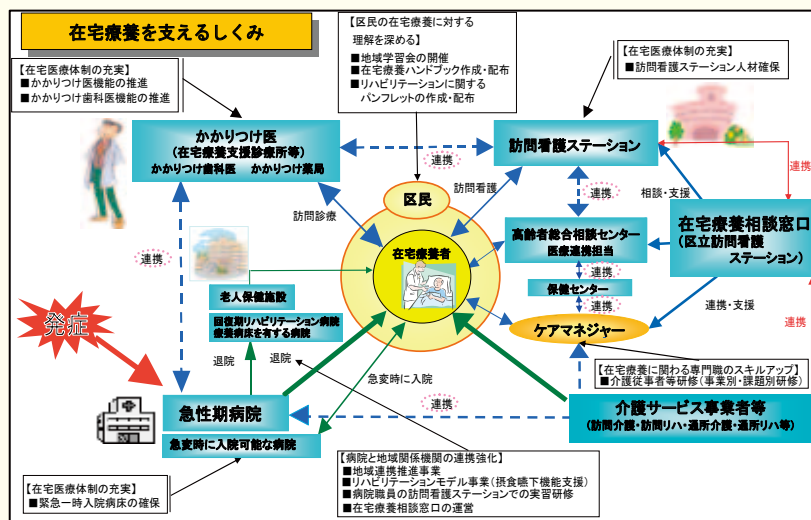
急性期病院で働く看護師が、在宅療養生活を想定した適切な支援ができるように実習を行います。実習修了者は、平成21年度が29名、平成22年度が33名です。

・訪問看護ステーション人材確保事業

訪問看護ステーション就職希望者に対する体験実習を行います。平成21年度には4名が修了し2名が就職、平成22年度には5名が修了し4名が就職しています。

・在宅療養相談窓口

在宅療養の総合的な相談支援をするため、医療・介護分野で経験豊富な区立訪問看護ステーション内に窓口を設置し、直接区民からの相談に応じるとともに高齢者総合相談センター等への相談支援も行っています。相談受付件数は、平成21年度が109件、平成22年度が161件です。



● 活動のポイント等

在宅療養の体制を整備するに当たり、地域保健医療体制整備協議会、在宅療養専門部会、リハビリテーション連携検討会など各種の会議を活用し、行政・医療関係者・介護関係者間の連携の在り方を検討し、かかりつけ医、区内急性期病院、介護支援専門員などの関係機関における共通理解を図りました。また、事業開始に当たり、各関係機関への調整を行ったことにより、平成21年度に一斉に複数の事業を開始することができ、円滑な事業展開が図れました。

● 今後の課題等

区民の3人に1人ががんで亡くなっていることや、4人に1人が緩和ケアについて知らないことと答えていることから、がんの療養体制を強化する必要があります。がんの治療や療養に関する普及啓発、がん患者や家族に対する相談体制、在宅医の緩和ケアに関するスキルアップなど、区民が緩和ケアを受けられるよう体制を整備することが課題です。

《お問い合わせ先》

新宿区健康部健康推進課 03-5273-3494（直）

小平市介護・医療連携推進事業

小平市

● 活動を始めたきっかけ・目的

高齢化の進展に伴い、医療的ケアが必要な高齢者が増えています。高齢者が介護や医療が必要な状態になっても安心して在宅生活を継続していくためには、介護と医療とが連携し、必要なケアを提供できる体制を作ることが重要です。そのため、介護と医療の連携を推進させることを目的として、本事業を開始しました。

● 取組内容・実績・効果

・在宅医療連携窓口の設置

病院から在宅医療への円滑な移行や在宅医療の継続を支援するため、小平市医師会に在宅医療連携窓口を設置し、①市内の介護・医療機関等からの在宅医療及び在宅患者の入院に係る相談対応・支援、相談に応じて患者に合った在宅医や訪問看護ステーション等の紹介、②介護支援専門員が疑問に思う医療知識についての相談対応、介護支援専門員が相談を受けた医療機関未受診者に対する医療機関の紹介、認知症の利用者を担当している介護支援専門員への医療機関の紹介等を行っています。平成23年4月から9月までの相談件数は40件です。

・研修会・講演会の実施

医療的ケアの必要な介護サービス利用者及び認知症の介護サービス利用者の在宅での対応について、介護支援専門員、訪問介護員（ホームヘルパー）等を対象とした研修を実施しています。

・小平市介護・医療連携推進運営協議会の設置

事業の実施状況や課題、改善策等について、小平市職員、介護・医療従事者等で構成する運営協議会において協議し、事業の円滑な運営に取り組んでいます。

〈講演会の様子〉



● 活動のポイント等

活動を行うに当たり、市内及び近隣市の病院、居宅介護支援事業者等に対して、介護事業所・医療機関の情報を集約するためにアンケートを実施し、事業の周知と在宅医療に関する地域社会資源の把握を行いました。介護支援専門員等への研修については、医師会の協力を得て、地域における在宅医療を研究している医師会の「小平地域ケア研究会」と介護支援専門員や地域包括支援センター職員、小平市職員が参加し、介護と医療の連携について意見交換会をするなど、地域の医師との顔の見える連携を進めています。

● 今後の課題等

在宅医療連携窓口への相談内容は、市内や近隣市の病院から在宅医療への円滑な移行や在宅医療の継続に関するものが多くなっています。相談者は、介護支援専門員が最も多く、医療との連携を課題と考えている介護支援専門員の姿が明らかになりました。今後、日常生活圏域ごとの医師等との連携を構築するため、同じ圏域内の医師・看護師と介護従事者との研修を行い、地域に根ざした介護と医療の連携に取り組むことを検討しています。

《お問い合わせ先》

小平市健康福祉部介護福祉課 042-346-9539（直）

地域活動事例6

第4部

めぐろ認知症サポーターズクラブ

目黒区

● 活動を始めたきっかけ・目的

目黒区では、平成 19 年度から認知症サポーター養成講座を開始し、平成 22 年度までに 3,092 人が受講しています。この講座の受講者から「具体的なボランティア活動をしてみたい」という声がしばしば聞かれることから、平成 21 年 7 月から 9 月に認知症サポーター・ステップアップ講座を開催しました。

このステップアップ講座を受講した人を対象に、講座終了後も NPO 法人に委託してグループづくりを進め、平成 22 年 3 月に「めぐろ認知症サポーターズクラブ」（以下「サポーターズクラブ」という。）が発足しました。

● 取組内容・実績・効果

サポーターズクラブでは、平成 22 年 7 月から、区営青葉台一丁目アパートの集会所で、月 1 回、「カフェあおば」を開いています。

「カフェあおば」は、グループづくりの中で、どのような活動ができるかを検討している時期にこのアパートが開設され、地域に開かれた形で集会所が利用でき、またアパートの自治会役員の人が積極的に関わっていただけることになって、実現したものです。

認知症の人もそうでない人も気軽に集える場として、「カフェあおば」にこのアパートや近くの高齢者などが訪れ、お菓子を食べながらのおしゃべり、小物づくり、ストレッチ体操などを楽しんでいます。アパートの入居者には一人暮らし高齢者も多く、身近な場所で人と交流できる場となっています。

＜カフェあおばの開設時の看板＞



＜カフェあおばの様子＞



● 活動のポイント等

平成 23 年 12 月現在、サポーターズクラブに登録しているボランティアは、平成 22 年度のステップアップ講座を受講した 2 期生を含めて 23 人います。目黒区では、認知症支援や孤立防止のためのインフォーマルな地域資源を育成していく試みとして、NPO 法人による活動支援を続けています。また、地域包括支援センターの職員が毎回「カフェあおば」に参加し、サポーターズクラブの活動との連携を図っています。

● 今後の課題等

サポーターズクラブの活動の一つとしての「カフェあおば」は、開始から 1 年以上が経過し、運営も安定してきています。今後、この活動を継続するとともに、新たな活動参加者も募りながら、「つどい型」や「訪問型」の新たな活動を展開していくことが課題です。

《お問い合わせ先》

目黒区健康福祉部地域ケア推進課 03-5722-9385（直）